

～制度融資を活用する際の信用保証料相当額を給付します～

## 長岡市制度融資活用サポート補助金

長岡市では、制度融資の信用保証料相当額を給付し、コロナ後の業績回復の遅れ、ゼロゼロ融資などの既往債務の返済負担、エネルギー・物価高騰など複合的リスクを抱える市内事業者の資金繰り・事業継続を支援します。

### ◎補助額

下記対象制度の信用保証料相当額

※令和5年4月1日（土）から令和6年2月29日（木）までに融資実行されたものが対象

### ◎対象制度

- ①長岡市小口零細企業保証制度資金（新型コロナウイルス感染症対応要件）
- ②長岡市中小企業連鎖倒産防止対策資金
- ③新潟県セーフティネット資金（新型感染症・物価高騰等対策伴走支援型資金（3））

### ◎申請期間

令和5年7月20日（木） から 令和6年2月29日（木） まで

### ◎申請方法

金融機関に融資を申し込み、当該融資実行後に、下記の提出書類を産業支援課へ提出してください。

＜提出書類＞

- ・長岡市制度融資活用サポート補助金申請書
- ・金融機関へ提出した「長岡市制度融資借入申込書」（対象制度③の場合は、当該制度利用のために金融機関へ提出した融資申込書）の写し
- ・「市税の納税証明書（未納がないことの証明）」の写し
- ・新潟県信用保証協会発行の「信用保証決定のお知らせ（お客様用）」（信用保証料計算書）の写し

### ◎お問い合わせ

長岡市商工部産業支援課 TEL0258-39-2222（直通）

※上記サポート補助金のほか、長岡市が新潟県信用保証協会へ、信用保証料を直接支払う融資制度もございます。

- ・「長岡市地方創生特別融資・起業創業貸付」（信用保証料100%補助）
- ・「長岡市小口零細企業保証制度資金（平常要件）」（信用保証料90%補助）

詳しくは金融機関までお問い合わせください。